

令和2年度 戸隠公民館運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月17日（水）午前10時から11時まで
- 2 場 所 戸隠公民館 大会議室
- 3 出席者 委員5人 事務局2人（館長、係長） 合計7人
- 4 傍聴人 なし
- 5 取 材 なし

6 会議事項

- (1) 令和2年度戸隠公民館事業の実施状況について
- (2) 令和3年度戸隠公民館事業計画（案）について

7 議事録（事務局説明を割愛し、質問部分のみ）

(1) 令和2年度戸隠公民館事業の実施状況について

（山中委員）

事業の中の子育て応援講座の講演は、ペップトークのことですか？

（事務局）

子育て応援講座の中の講演には、ペップトークや家計のやりくり等も含まれています。

（山中委員）

私はペップトークに参加させてもらって、若いお母さん達も一緒にとてもいいお話を聞くことができて良かったと思いました。

（小林委員）

一年間コロナ等で大変だったと思います。また4～5月まで市立公民館が休館ということで、今まで過去になかった悪条件の中だったとは思いますが、色々な講座を計画していただいて、この利用状況を見ても色々な形の中で参加してもらったということで、本当に市立公民館では大変なご苦勞をされたのではないかと思います。

私たちもそうですが、一年間コロナで何もできない、何もしないという風潮が色々な世の中で生まれ始めてきている状況で、これはいいだろうと考え計画をし始めたら、コロナの最中でこれはやめにした方がいいのではないかと、色々な事が全て中止になっているので、来年度に向けては、コロナも大変ですが少し積極的にやっていただければ、市立公民館活動もうまくいくのではないかと思います。

また今年においては色々な事業をやっていただいて感謝を申し上げたいと思います。

（宮尾委員）

毎年赤ちゃん登校日ということで中学生も学ばせていただいているので大変有難いですが、今年はコロナということでご遠慮してまいりました。来年度は事業計画に入れていただいているのでよろしくお願いします。

ペップトークについては中学生も勉強してまいりまして、世代を超えて親子でそういったものを共有しあうのはすごくいいことだと思います。

先日新聞でオーケストラの講座をおやりになってという記事をすごいなと思い拝見していましたが、またよろしくお願いします。

（和田委員）

私たちも子どもプラザでもコロナで中止のことも多いですが、中社の鳥居のかんなかけ体験は良かったと思います。

また 60～70 歳代の仲間の中で「らくらくストレッチ体操教室」に行きたいけれども、行ったら動きが激し過ぎてついていけないので、もう少し優しいものにしてもらいたいという話がありました。せっかく行く気のある人がいるので、半分は激しく半分は柔らかくというふうにやってもらえるといいと言っている人がいました。体操をしたいけれどもついていけないという感じでした。

（山中委員）

私も「らくらくストレッチ体操教室」には行ったことがありますが、動きについてけなくて別の健康体操へ行きました。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。「らくらくストレッチ体操教室」について、来年度は新規参加者を増やそうと、講座内容や会場の見直しを講師とも相談しているところですのでご承知おきください。

（２）令和３年度戸隠公民館事業計画（案）について

（山中委員）

運動会について、決定は地域公民館委員会とのことですけれども、先ほど小林委員さんのお話の何でもやらないという風潮で、地区でもお祭りもなければ新年会もやらないというふうになっているので、運動会は是非やってほしいです。

（事務局）

運動会については実施したいということですが、競技種目も含めてどうしていくかという課題もあり、またこのコロナに対する対策もどうしていくのかということもあり、新たな試みでやっていく部分は多くなっていると思います。

(山中委員)

形を変えて、地区によっては出られないという地区も出てきたので、今までどおり 15 地域公民館で対決しなきゃいけないと決まっていなと思うし、種目の事もあるし、運動場に集まるといのは、唯一皆さんとお逢いするときなので、なくしてしまうと再び作るというのは難しいことなので、どんな形でも続けて欲しいと思います。こちらの市立公民館の共催ということで、是非お願いしたいと思います。

(会長)

今言われたように形を変えても是非やってもらいたいということで、よろしくお願いします。

(山中委員)

クラフトバンドは、講師の先生とかは決まっているのでしょうか。

(事務局)

講師も決まっており、日程も講師と調整して決めさせていただいています。

(山中委員)

クラフトバンドは、手軽で難しくなく楽しいので良い講座になると思います。

(小林委員)

山中委員の言うとおり、運動会は形がどうあれやった方がいいと思います。運動会の参加人数はものすごく多いので、運動会も大事だけれどもこの地域の皆さんのふれあいの場となっています。「何年ぶりだね」という声を聞く中で、みんなが本当に競技でなくてもいいから楽しめることをしながら、半日なり 1 日なり過ごしてもらえればいいと思います。地域公民館委員会で決めることで、こちらで決めることはできないけれどもやってもらえば良いと思います。

個人的には、学習ということでスマホ。お年寄りみんなが持ってやっているが、テレビ、ラジオ、色んな文章の中には必ずスマホでやってくださいという文字が躍っている中で、若い人はできるがお年寄りほとんどできない状態なので、ある会議（INC ケーブルテレビの委員）で聞いたが、講師を INC でやるので講習会をやってもらってもいいという話がありました。信州新町と中条は時々やっているらしいです。すごく喜ばれてやっているけれども、少人数でやっている希望者全員が受けられず、なかなかみんなに周知はできないということだが、今ほとんどスマホを持っているけれども上手く利用できないということと、スマホで手続きをしてくださいというのがあるもので、それを皆さんに覚えてもらえばいいかなということで計画をしてもらえば有難いと思います。INC に聞けばかなりのことを教えてくれますし、日と時間と場所があれば講師を派遣するということをお聞きしたので、これだけの行事のなかでそれを入れるとは大変なことだと思いますが、お年寄りにもスマホがうまく使えるような世の中になればいいかと思います。

それから終活講座がありますが、これは参加した方からものすごくいい講座だと聞きました。みんな「終活」というと自分が死んだ時にどうこうというふうに思いますが、それ以前のことを教えてもらうので、ものすごくいいので、これは 3 回やるということで有難いです。これはずっと続けていただきたいと思います。

(山中委員)

今のスマホの教室というのは地域公民館でやってもいいかもしれないですね。人数も少ないですし、地区の場所なら集まりやすいです。地域公民館も今年は何もやっていないので。

(小林委員)

市立公民館でやってもらうのも、地域公民館でやってもらうのもいいと思います。

地域公民館自体も何もできなかつたりやらなかつたりだと思います。コロナで1年半くらい何もやらないでいると、やっても誰も来ないだろうという風潮になってしまうので、携帯の講座はやってみたら本当に面白いと思います。

(事務局)

市立公民館のアンケートでもスマホの講座をやってほしいと要望はいただくので、いつも職員間でも話題となり検討はしています。今は色々な機種があり、電源やアイコンの位置も違う中でどのようにやったらいいのか…と話し合っているんですが、なかなか名案が浮かばない状況です。また、操作方法は1箇所分からなくなってしまうと次に進めないのも、参加者みんなで同じ速さで進められるようにはサポートするスタッフが必要になるので、どう人材を確保するのも課題となっていますが、どのような内容でどのようなやり方でやれば皆さんのためになる講座になるか考えたいと思います。

(小林委員)

昔のように子供や孫と一緒にいる家庭が少ないから、スマホを買ってもそのままになっている方もいると思います。

(和田委員)

私も昨年スマホに変えましたが、ほとんど使いこなせずメールと電話しか使っていないのですが、どうしても分からないときは携帯電話会社へ電話予約して教えてもらっています。そうしないと私も全然分からないので、ほとんどガラケーと変わらない使い方をしています。

(小林委員)

スマホがうまく使えている人は、いくらコロナで都会から来てはいけないと言っても写真のやり取りやスマホを見ながら話をしたりできる世の中で、コロナだからと心配ないと言われますが。こちらは文書や写真を撮って送ることもできないでいます。大変ではあるけれども考えていただければと思います。

(事務局)

要望もあるので、また実際実施しているところにも聞いて研究してみたいと思います。

(山中委員)

地域公民館との連携というのは運動会のことですか？

（事務局）

運動会は日程の関係でもともと開催はなかったので、レクリエーション大会と成人式の祝賀会の関係です。

（山中委員）

昔は本館と分館という関係で何でも本館へお願いしてやってきていたが、今は市立公民館と地域公民館はそうではないと言われた。地区の同和教育の係になったが、こういう映画がありますという情報はこちらの市立公民館では教えてくれないのか。

（事務局）

人権教育に係る DVD 等の教材は、住民自治協議会事務局で対応していただいています。地域公民館の事で何かあればまずは住民自治協議会に確認いただき、市立公民館でも協力させていただくことはできます。各地域の公民館長は、住民自治協議会の中の公民館委員会の委員になられているので、昔のような本館、分館の繋がりはないかもしれません。

（山中委員）

同和教育の関係は分かりましたが、他にも何かあった時に市立公民館からも情報を提供するようにしてもらい、地域の公民館を力づけるようにしていただきたいと思います。

（宮尾委員）

学社連携事業ということで有難いと思っています。赤ちゃん登校日もそうですが、子どもたちも私たちも学校の中だけで学びを限定されてしまうので、赤ちゃんだったりお母さんだったり世代を超えた人たちとの学びは、すごく子どもたちにいい影響を与えていると思っています。学校の中だけでは解決できない小規模化ということも出てきていますので、色々な世代の方と中学生が繋がることで、もう少し発展的なことができればと思っています。

（館長）

地域公民館と市立公民館の関係性ですが、仕組み上は昔の本館分館とは違っても、関係性を断つものでもなくて、何かあれば相談にのりますし、こちらからお願いすることもあると思います。何でも言っていただければ有難いです。何かできることはいくらでもあると思うので、相談していただければと思います。

（会長）

要望的なことも出していただきましたが、特になければこれで終了としたいと思います。